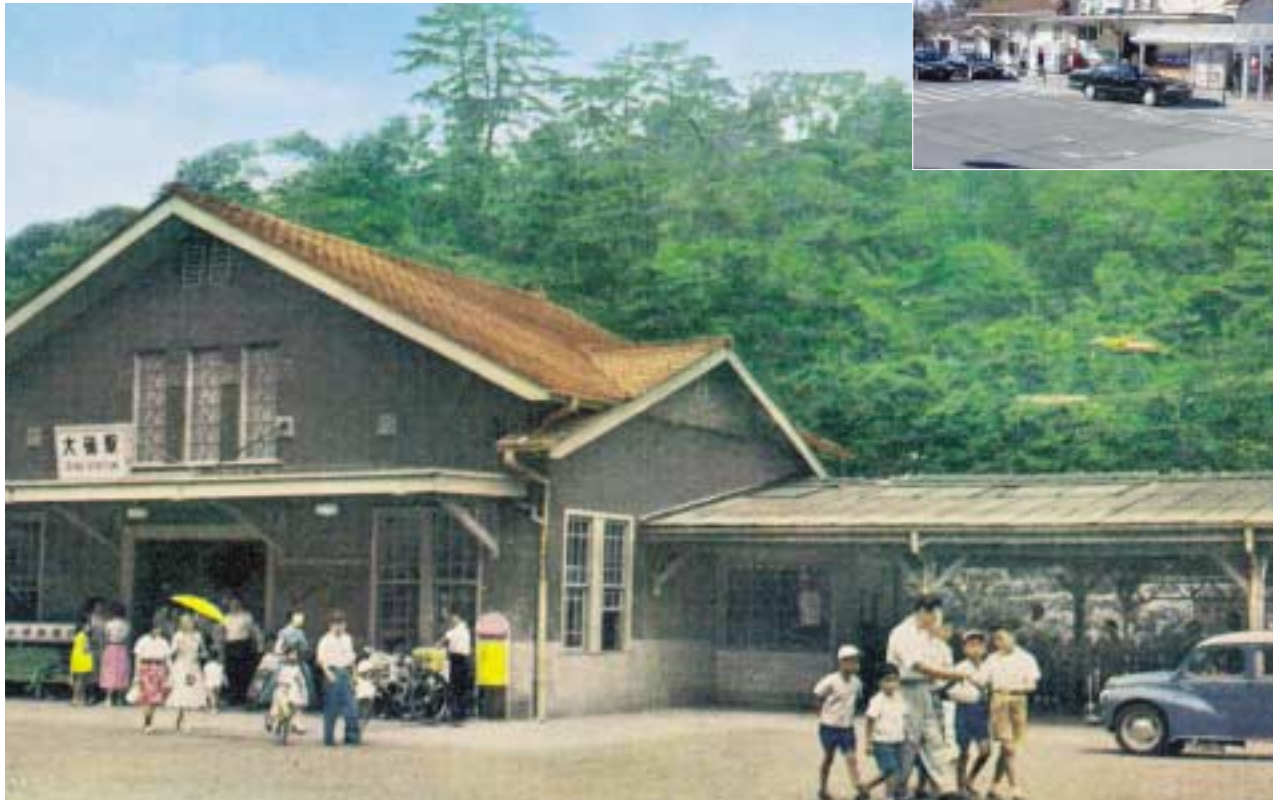




おおいそ

議会だより 第129号

2005年(平成17年)1月27日発行



合併(昭和29年)のころの大磯駅舎

12月定例会

監査委員罷免議案提出される.....	2
さざんか荘が世代交流センターに.....	4
四役給与10%カット・公共下水道使用料値上げ.....	5
町の考えを問う～一般質問～.....	8～14
議員の賛否結果.....	15

監査委員罷免議案提出される

特別委員会設置

町長は、柴崎議会選出監査委員が地方自治法の守秘義務・公正不偏の保持・職務上の義務に違反したため、監査委員としておくのはふさわしくないとして監査委員罷免の議案を提出した。

これを受けて、議会は監査委員罷免特別委員会を設置し、審議を付託することに決めた。

議案提出までの経緯

8月27日の議会運営委員会にて、町長から「議会選出の柴崎監査委員が、本年1月、守秘義務違反に当たる行為を行ったことが明らかになった。8月20日に柴崎委員に事実を確かめたところ、おおむねそれを認めた。しかし、本人は守秘義務違反とは思っていない。これからも自分の思うところを続けると明言した。町長としては罷免に値すると思う。ただ、議会選出の委員であり、まずは議会に自主的な対応を求める。」と、議会に問題を投げかけた。

議会としては対応を話し合ったが結果が出ず、結局町長と柴崎監査委員が話し合うことになった。

何度か話し合いを重ねたが、12月議会初日、町長から「5、6回の話し合いを持ったが、正



提案理由

一、守秘義務違反

住民訴訟の原告に監査委員のみが知り得た公表できない決裁前の文書を裁判証拠書類として渡した。(自治法198条3・2)

二、公正不偏の保持違反

①住民訴訟の裁判に提出された柴崎委員の陳述書は、過去の監査結果を否定する内容になっている。監査委員の公正不偏の立場に違反している。

②町施設等で、大磯町の監査基準に沿わない独自監査を行い、またその場で臨時職員等に種々の問題発言を行った。そのことで町民から罷免請願書が提出されている。(自治法198条3・1)

三、職務上の義務違反

平成15年度の決算業務は予定通り行われたが、決算意見書に押印を行わないために、いまだに決算審査ができない。このことにより、町民の利益を損ねている。(自治法199条)

委員長報告

委員会は罷免議案7対1で可決

委員長 山田喜一

委員会経過

平成16年

12月1日(水) 本会議

監査委員罷免特別委員会の設置を承認。

3日(金) 特別委員会

正副委員長を互選。公聴会の日程等を決定。議案に対する質疑。

15日(水) 特別委員会

追加資料配布と議案に対する質疑

21日(火) 特別委員会

公述人4名を選定。公聴会の時間配分等を決定。

平成17年

1月11日(火) 特別委員会・公聴会

公聴会

傍聴者は一般13名・議員6名、マスコミ5社。罷免議案に対し反対者2名、賛成者2名の公述人が理由を各15分発言し、その後10分間の質疑を行った。

矢島繁男氏の反対趣旨

監査委員が予備監査資料を裁判資料として提出したのは守秘義務違反ではない。監査職務執行規程は「監査の結果を外部に公表することはできない」としているが、結果でない予備監査資料は対象外である。町がインターネットにその資料を載せたのは守秘義務違反だ。

中村陽一氏の賛成趣旨

監査委員は首長から委託を受けた委員である。行政事務を監査しサポートするのが監査委員の役目。町長から「決裁前の書類を裁判資料に提出し、前任者の監査結果を否定する言動などは職務上の義務違反であり、監査委員たるに適さない非行」と指摘されていることは監査委員失格。

地方自治法(抄)

〔服務〕

第九十八条之三

監査委員は、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査をしなければならぬ。(二) 監査委員は、職務上知り得た秘密を

漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

〔職務権限〕

第九十九条

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

(一一)～(十二) 省略

川崎英子氏の反対趣旨

監査委員罷免は反対である。柴崎監査委員は悪いことをしていない。いろいろな資料を送ってきたがやめるべきは町長だ。議員は何をしているのだ。

田端裕氏の賛成趣旨

監査委員は町事務の全てを調査し知ることが出来る大きな権限を持つ。権限乱用は町政に混乱をもたらす。それゆえ「守秘義務と監査ルール」が法・条例などで規定されている。議案で説明されている柴崎監査委員の守秘義務違反・監査委員の資質にかける等の事例理由は罷免の要件になる。

賛成討論

「監査委員は広汎な権限を与えられている。しかし行政機関の一つとして、行政の公正かつ能率的運営を実現すべき義務と責任を法・条例により課せられている。議案審議で監査委員罷免の事由とその事実も明らかに踏まえると、守秘義務、職務上の義務等の違反は明白である。本人は『違反でない。今後も続ける』と声明している。罷免もやむをえない」

「予備監査資料の公表や前監査の否定などは公正不偏の規定違反である。監査基準に沿わない監査・言動によって町民から罷免請願が出た。決算書に押印しないのも義務違反だ」

「特別権限で知りえたものを明らかにすることは守秘義務違反。決算書押印せず決算審議できない状態にしたのは義務違反である。柴崎監査委員のこれまでの役割は評価するが罷免やむを得ない」

「監査委員の立場で知り得た内容を正規の手続きを経ないで外部に公表されたことは守秘義務違反である」

「公正不偏の立場と守秘義務を違反していることは罷免に値する」

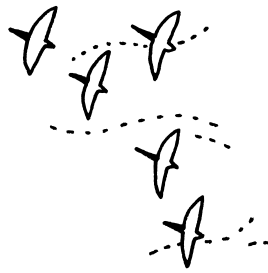
討論と採決

公聴会終了後特別委員会を開催し、委員会としての審議結果をだすために討論を行った。採決に入り、賛成7・反対1で可決した。

反対討論

「柴崎監査委員を参考人として呼ばずに採決は民主主義に反する。守る秘密とは何かも曖昧だ。インターネット公表こそ守秘義務違反ではないか。もっと審議すべきだ。」

「議案をもっと精査したいところがあるが、決算を遅らせたことなどから罷免議案は賛成せざるをえない」
「守秘義務違反などについて、もっと議論したかった。本人を参考人として呼び意見を聞きたかった。しかし決算審議が遅れている現状から罷免はやむをえない」
今後の予定
1月27日の臨時会で委員長報告、質疑・討論のあと、採決が行われる予定。



委員長報告

建設経済

住宅開発に伴う景観及び樹木保全についての陳情は採択

委員長 百瀬 恵美子

陳情の提出者

大磯町ナショナルトラスト代表 稲村百合子氏

陳情の趣旨

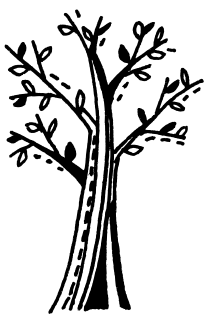
大磯町高麗付近は美しい景観を残す住宅街で、町道高麗18号線に面して立っている樹木が、つくる雰囲気はかけがえのないもの。

町としてはその景観を残すよう開発者への働きかけを求めるとの。また、開発者により申請されている開発面積が実際は3千㎡以上あると思われるため開発協議の対象とすることを求めるもの。

問 開発構想以前に業者とどのような話しがあったか。
答 道路は通り抜けとしたいことや一括した計画でできないかなどの指導をした。

問 指導の内容は。
答 3千㎡以上の議論をしたが、業者は宅地面積が広がると厳しいとのこと。

問 陳情が採択された場合は希望通りにできるのか。
答 指導としては可能だが、まちづくり条例の規定があるので強制的にできない。
問 この場所を町として、歴史的・文化的にどう捉えているか。
答 昭和の初めに別荘地として守られ、環境も優れている。
問 開発の一連性に対する考え方は。
答 条例の中に条文として書かれていないと規制は難しい。相手がノーといったらそれまで。
問 宅地分譲についても緑地保全の方向は。
答 大規模開発には指導していきたい。
採決の結果、全会一致で採択と決した。



福祉文教

さざんか荘に子育て支援センター併設
世代交流センターに

委員長 柴山 賢一

12月8日、福祉文教常任委員会を開催し、「大磯町世代交流センターさざんか荘条例」を審議、「精神障害者の保健医療・福祉施策充実に関する陳情」、「国に対し『私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し、保護者の経済状況を反映し、国庫補助制度の堅持を要望する』意見書の採択を求める陳情」を審査した。



つどいの広場として使われる予定

さざんか荘が世代交流センターに

老人福祉センターであるさざんか荘に新たに子育て支援センターとしての機能を持たせ、世代交流センターとして利用する。子育て中の保護者を対象に新たに相談員を配置し、子育てに関する相談や支援を行い、保護者

や乳幼児が集えるサロンなどを設置するため、条例改正が提案された。子育て支援センターは、町民の強い要望もあり、町は第三次総合計画のなかで平成16年度の設置を決めていた。

問 なぜ西の端にあるさざんか荘に設置するのか。
答 いくつか候補地があったが、遠くても駐車スペースのある場所を希望する声が多かった。

問 奥に環境美化センターがあり、ごみ収集車などが数多く通行するので危険ではないか。
答 安全確保には十分留意していく。

問 現在の利用関係団体との話し合いは行ったのか。
答 11月の役員会で話し合いをしたが不十分であったと反省している。

問 予算上はどの部署で取り扱うのか。
答 経費は老人福祉センターで扱う。清掃は子育て支援センターで扱う。

問 指定管理者制度の導入を考えているか。公共の責任がなくなるのでは。
答 制度が導入されても、町としての責任、権限、義務も当然ついてまわるもの。

採決の結果、賛成4、継続1で可決

精神障害者の保健医療・福祉施策充実に
関する陳情は趣旨採択

陳情の提出者
湘南社会復帰協会湘南家族部会
滝沢武久氏

陳情の趣旨

精神障害者向けの自立施設の設置と運営に対する助成、入院及び通院の保険対象医療費の全額助成を求めるもの。また、「精神障害福祉施策の充実に関する要望書」にある記載事項の実現を求めるもの。

めの交通費の半額助成をしているのだからするべきでは。
答 現在策定中の「障害者福祉計画」で三障害間のバランスをとっていく。

意見

切実な要望だが、来年度中の実施を求めている。町の前向きな考えが見られるが引き続き協議し、手厚い予算措置を望むなど。

問 町の平成16年度事業として、いくつかの作業所及び通所のた

採決の結果、採択1、趣旨採択4で趣旨採択と決した。

私学助成に係る陳情は趣旨採択

陳情の提出者 佐々木邦子氏

陳情の趣旨

三位一体改革で、国は私学への補助金を廃止しようとしている。一般財源化されることで私学助成が削減され、私学教育の内容低下を招く。そうならないためにも大磯町議会に意見書の採択を要望するもの。

意見

教育予算は財源明記をすべき。一般財源化による格差は心配。県は国に強く要望をすること。国が三位一体改革の中で考えることであって、町レベルの問題ではないなど。

採決の結果、採択1、趣旨採択4で趣旨採択と決した。

こんなことが
決まりました

12月定例会

提出議案15件

12月議会に15件の議案が提出され、うち13件は可決されたが、1件は否決、1件は特別委員会付託となった。

町長・助役・収入役・教育
長の給与10%カット

生涯学習館に対する県補助金および子どもセンター事業等の委託金の不適正処理に伴い、管理監督責任と道義的責任から、町長・助役・収入役・教育長は、平成17年1月から期限付きで給与を一律10%減額するもの。期間はそれぞれ、町長6カ月、助役12カ月、収入役3カ月、教育長3カ月。

討論

議案の施行を1月1日にするのは、ただ処分を先送りしているだけ。不誠実な議案に対して賛成できない。

問 処分はどのように決定されたのか。

答 職員の処分、他市町の前例等を参考に自主的に決定した。

問 11月25日の元職員逮捕及び自宅捜索に関して、新たに処分をするのか。

採決の結果、賛成多数で可決

消防団員の報酬カット 全会一致で否決

第三次行政改革の一環として、消防団員の報酬カットが提案された。

問 団員の定数に対し9名の欠員がわかった。定員の確保が非常に厳しい状況の中、団員の年額報酬3万3千円をカットしていいのか。

答 消防団はなくてはならない存在。心苦しいが提案した。

問 消防団には理解が得られていないのか。

答 この話が入ってきたのが遅かった。事実、団本部には伝えたが分団長以下には話していない。

問 出勤手当の額の見直しはないのか。

答 時給579円と他市町よりも低い。今後見直しをしたい。

討論

メリハリのない行革によるもので賛成できない。消防団の存在が重要なのにこのような議案を提出すること自体問題など。

採決の結果、全会一致で否決

道路占用料を値上げ 4月1日から

道路占用料徴収条例は、昭和63年以降、16年間改正していなかった。その間、地価の変動や電線類の地中化などが進められ、物件の占用状況も変化してきたことから減対象等の見直しをするもの。また、占用物件の区分と単価を見直し、改定するもの。

ただし、各家庭への電気・ガス・電話・CATVなどの引き込み線や埋設管については占用料負担はない。

問 条例改正による平成17年度の収入見込額は。

答 占用料徴収を細分化したことで、1千170万円の増額が見込まれる。

問 対象となる企業は。

答 主な企業は、東京電力・NTT東日本・東京ガスなど

問 他市町村との比較はどうか。

答 県下14町村で条例化しているが、大磯町がもっとも安い。近隣の単価を検討したが、県の料金設定にあわせた。

採決の結果、賛成多数で可決

非常勤特別職の報酬10%カット・町職員などの日当廃止

第三次行政改革の一環として、非常勤特別職の報酬額を10%カット。また、町職員などの県外出張への日当を廃止するもの。

採決の結果、賛成多数で可決



教育委員会委員に

原田義彦氏

教育委員会委員の東倉康二氏が1月31日に任期満了を迎えるため、新たに原田義彦氏（60歳・国府本郷）を新委員として任命するもの。任期は平成21年1月31日まで。

採決の結果、全員賛成で可決

略歴

慶応大学商学部卒業後、日本コカ・コーラ(株)、全日本空輸(株)などを経て、現在は不動産会社を経営。

世代交流センター

さざんか荘条例可決

老人福祉センターさざんか荘に子育て支援センターを併設し、世代交流センターとするもの。福祉文教常任委員会でも可決され、本会議で質疑等を行った。

採決の結果、賛成多数で可決



4月から下水道使用料

値上げ

下水道事業を独立採算性の原則のもと運営管理を行うよう、維持管理と資本費の回収率を向上させ、使用料の適正化を図るため改定するもの。

問 見直しが遅かったのではないかと。

答 相模川流域では3～4年で見直しを行っている。平成13年には見直す余地はあったが、供用開始で事務処理上できなかった。

問 使用料の値上げは、さらに接続率の低下を招くのでは。

答 下水道審議会からの要望も踏まえ、接続率の向上に努める。問 独立採算性が原則であるが、町民への理解は。

答 広報、HPで値上げを周知し、理解いただく。問 独立採算性であるのなら際限のない値上げが考えられるのか。

答 審議会の答申により値上げしている。3～4年後には見直しをしていきたい。

採決の結果、賛成多数で可決

地域福祉基金を地域福祉増進を図る事業に活用

今まで基金元金から発生する利息で事業を実施していたが、第三次行政改革の一環として、地域福祉の増進を図る事業の充実を図るために、基金を処分して運用できるように見直しを図るもの。

問 地域福祉基金の他にもいくつか基金があるが、それらの基金条例も一部改正されるのか。

答 平成17年度から19年度にかけて順次行っていく予定。厳しい財政状況の中、有効な財源として活用していく。

問 行革での福祉基金の位置づけは。各種基金を数多く持っていることは行革の観点からみると逆行しているのではないかと。

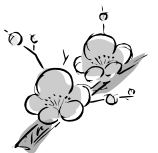
答 今回の議案が可決されれば来年度当初予算にも取り入れることもできる。また、福祉関係の町民の要望に対しても迅速に対応できるようにする。

問 基金の具体的な用途は。

答 具体的な事業は考えていないが、福祉事業全般のために特定財源として用途を絞って使っていく。

採決の結果、賛成多数で可決

意見書



最終日の本会議で、議員から4つの意見書案が提出された。審議の結果、次の3つが賛成多数で可決され、関係省庁に送付された。

平成17年度の地方交付税所要総額の確保に関する意見書の提出について

平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書は、国と地方の信頼関係の構築に努め、地方交付税を削減しないよう、国に要望するもの。

北朝鮮に対し速やかに

経済制裁を求める意見書について

北朝鮮に対し速やかに経済制裁を求める意見書は、北朝鮮による邦人の拉致問題を早く解決するため、北朝鮮に対する経済制裁を国に要望するもの。

三菱ウェルファーマ（旧ミドリ十字）の血液製剤ファイブリノゲンによるC型肝炎感染問題に関し、必要な肝炎検査を全額国費で即時実施することを求める意見書について

三菱ウェルファーマ（旧ミドリ十字）の血液製剤ファイブリノゲンによるC型肝炎感染問題に関し、必要な肝炎検査を全額国費で即時実施することを求める意見書は、ファイブリノゲン製剤を投与された可能性のある人たちに対し、肝炎ウイルス検査を全額国費負担とすることを要望するもの。

補正予算

一般会計歳入・歳出

各3,404万2千円を追加

総額86億8,635万5千円に

歳入のおもなもの

- 東小磯2号線災害復旧のための国庫負担金 970万円
- 身体障害者のための国庫負担金 148万円
- 財政調整基金の繰入金 2,122万円

歳出のおもなもの

- 町道等災害復旧整備工事 2,500万円
 - 学童保育委託料 170万円
 - 子育て支援事業 241万円
- (1万円未満は四捨五入)

下水道

歳入は下水道使用料現年度分の増加、緊急地域雇用特別対策としての県補助金、一般会計からの繰入金により、1千218万円追加計上し、歳出は人事異動による人件費等の増加、システム変更の負担金、下水道の接続工事委託などにより、1千218万円追加するもの。総額は17億17万円となる。

介護保険

歳入・歳出ともに人事異動による人件費等の増減により、一般会計からの繰入金を152万円減額するもの。総額は17億4千199万円となる。

国民健康保険

歳入・歳出ともに人事異動による人件費等の増減により、一般会計からの繰入金を301万円減額するもの。総額は27億8千42万円となる。

主な質疑

一般会計

問 子育て支援事業241万円の内容は。

答 子育て支援センターの相談室の机や椅子、電話機FAX、本棚、子どもたちの遊具セット、ミルクを温める電子レンジなどの備品。

問 児童管外委託料の増は、町立保育園に入れず管外に行かれたか、希望して行かれたかどちらか。

答 町外からの転入者が多く、勤務地が管外にあるため管外を希望している。やむなく管外というわけではない。

問 鳴立庵の碑を建立するのは要望か。費用の内訳は。また、代々の庵主の碑はいくらかかっています、すべてそろっているのか。

答 現庵主から句碑建立の話があった。3月の西行祭でお披露目したいとのこと。前回は昭和63年に建立費60万円かかっている、今回も同額を予定。20世すべての庵主の句碑は建立されている。

下水道特別会計

問 公共下水道の接続促進事業、公共汚水枡の基礎調査の趣旨は。

答 供用開始後3年以上経過した地区で未接続の家庭を訪問し、下水道枡の設置の有無や無断接続などを調査し、接続の促進を図る。

問 公共下水道促進事業で、下水道供給エリアの中で対象世帯はどのくらいか。3月までに終了できるのか。

答 未接続世帯は、高麗・東町・長者町・山王町・神明町・北下町地区の中で約800世帯。現在、接続率は約73%だが今回の事業で5%程度の向上を期待する。

問 調査は委託。人員2名、45日間の訪問で、3月末に終了予定。採決の結果、一般会計、3特別会計ともに賛成多数で可決

町の考えを問う

問

ますます増える学童保育のニーズにどう対応するのか

学童保育の重要性は認識しており真摯に受け止める

大坂聖子

問 大磯学童保育会と国府学童保育会に学童クラブを事業委託し、現在実施運営されているが、年々児童数が増加し、このままの推移では平成18年度には学童クラブ在籍児童数が大磯で合計116名、国府が合計119名になるという予測が出されている。これは全校児童数の一割を超えてしまう。毎年この時期になると来年はどこで保育をすればよいのかと心配する、この繰り返しである。

町で検討されている施設設置基準は。大磯学童保育会、国府学童保育会から、児童数に適した安全安心な恒久的施設の要望が出されているが所見を伺う。町長 今のところ設置基準を設ける考えは無い。大磯学童保育会から児童数増加による公共施設の併用使用の要望が出ているので、関係部署と協議を進めていく。国府学童保育会の保育場所については、今後の形態、運営に諸課題があり更に検討を要する。



大磯学童保育会

新設を検討すべきではないか。町長 何か新たな施設等を建設する時に、併用という形で学童保育の施設をと考えて行くのが今の大磯町の状況としては妥当である。今後学童保育の重要性というものが増してくると認識しており、町としても真摯に考えて行かなければならない。その他の質問 ごみ処理について

問

悪質商法やオレオレ詐欺にあわないための取り組みは

講習会・説明会等を開催し注意を呼びかける

百瀬恵美子

問 不当請求や点検商法等の消費生活に関する相談やオレオレ詐欺の被害件数とも急増している要因には、個人情報のもれや携帯電話の普及があげられる。また、低年齢層被害の拡大が予測され学校の対応を問う。大磯町も例外でなく825万円の被害が報告されている。町として犯罪のない安心な町を目指すため、あらゆる取り組みを問う。

町長 悪質商法の相談はクーリングオフの方法を助言し、悪質なものは、直接連絡し解約の交渉も行つ。啓発については広報掲載やパンフレット等の配布。中学三年生に「消費者被害未然講座」を開催、被害を受けやすい高齢者は老人会等の講習会、説明会を引き続き実施していく。

ボランティアと協働の町づくり



役場で行っている、消費生活相談

協働のまちづくりが注目されている。自分の持つ能力、技術、知識、時間やお金等を人のため社会のために、無報酬で提供する人の活動は実に自治の原点。町として相談や活動しやすい取り組みを問う。

町長 ボランティア活動との協働を進め、その特性や団体の目的、町の課題を共有認識した中で、相互の役割分担を明確にし、良好な関係の構築が大切です。

ボランティア団体等の活動機会の提供や町民が参加しやすい環境整備を進めていく。

問 「避難所運営マニュアル」は、いつまでに作るか
答 地域防災計画の見直しと併せ、平成17年度末までに

熊木 博

問 今年は過去最多の台風が日本全土を襲い、新潟では中越地震が発生。いま町は「避難所運営マニュアル」の策定が急務だが、いつまでに作成するのか。
答 防災担当参事 地域防災計画の見直しと並行し、17年度末までに行いたい。運営上のマニュアルだけでなく、弱者・障害者・高齢者も含めて見直したい。
問 4年前の9月定例会でも、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、「情報連絡員を定めたり、連絡員宅に雨量計の設置」を質問したが、その後どうなったか。
答 防災担当参事 地域防災計画の中で、今後見直していきたい。
問 花水川の警戒水位などは、どのようになっているか。
町長 通報水位は190cm、警戒水位は330cm、溢水水位は595cmで、それぞれの水位になると県平塚土木事務所から町に連絡が入り、水防活動の目安としている。
問 通報水位などの目安は、住民にも分かる工夫はできないか。
答 防災担当参事 河川管理者である県へ、お願いしていきたい。



血洗川に茂る草木（西小磯）

問 大雨が降ると河床に繁茂する草木が弊害となって、溢水が心配される。また、大雨に乗じた川へのゴミ捨てなど、モラルに訴える立看板はどうなった。
答 都市整備部長 河川の定期的なパトロール、適切な維持管理を行うとともに、河川愛護についても広報等で啓発を図りたい。その他の質問 「町職員の資質向上のための考え」を問う。

問 中学校に学校給食の考えは
答 業者による、弁当配送方式で検討

奥津勝子

問 学校給食法が制定され50年。大磯、国府小共、自校方式で学校給食が進められているが、中学校へも、世情の変化により、給食を望む声があるが、実施するお考えは。
答 教育長 学校運営上や財政的な面で自校方式は無理、小学校の施設でも広さや人件費でむずかしい。だが、保護者の就労状況や、食生活の乱れを考え、学校運営に支障が無い方法で検討していく。弁当持参を基本とし、それを補充する方法で、業者による弁当配送方式が考えられる。
問 17年より施行される「栄養教諭制度」は、地場産物を活用しての食育を含め、学校給食を管理する。地産地消に関心を持つてもらい地域と子どもをつなぐ役割も期待されるが。
答 教育長 食に関する指導の重要性を考え、二校の栄養職員を、栄養教諭に移行する事を促進する形で進めていく。
問 町の情報提供のあり方について
答 一例だが、保健センターにオストメイト対応トイレが設置

された。しかし情報提供不足のため周知されていない、この事例を踏まえ今後の工夫は。
町長 読みやすい紙面を充実させ、あらゆる公共施設に情報案内を。駅のバリアフリー化など、町の進行形の事も知らせる姿勢も大事と思う。



中学校の昼食風景

問

東海大学大磯病院の拡張に伴う隣接の幼稚園の位置付けは
月京幼稚園の移転も視野に入れ全体的な構
想を協議していく

答

大震災に対する大磯町の備えは万全か
早急に防災計画を見直しする

竹内恵美子

山口陽一

問 町は東海大学大磯病院を地域住民の中核病院としての認識のもと、町有地を有償で貸し付けるという回答をした。

隣接する幼稚園をどのように位置付けて行くのか。

教育長 町立幼稚園の統廃合を含めた中で、現在、仮の「幼稚園教育推進プロジェクト」で調査研究中。月京幼稚園の移転も視野に入れながら、全体的な構想を協議していく。

問 幼保一元化に向けてどのような対策を考えているか。

町長 幼稚園、保育園の施設、運営の共用化や職員の兼務等教育委員会と調整しながら進める。教育長 幼保の交流保育を推進する必要性は感じている。

平成17年度に「幼稚園教育推進プロジェクト」を発足させる。

問 月京幼稚園内にある学童保育についてどのように考えているか。

町長 当面、月京幼稚園の余裕教室と国府小学校の特別教室とを考えている。

問 総合施設の考えはないか。
教育長 総合施設は慎重に検討



月京幼稚園

していききたい。

照ヶ崎プール・鳴立庵について

問 照ヶ崎プール・鳴立庵の今後の対応は。

町長 照ヶ崎プールはオープンから10年。塩害や風水害で傷んでおり、鳴立庵も雨漏り等しており、今後段階的に修繕、改修していく。

問 大震災への備えを早急にしてほしい。特に災害弱者といわれているひとりぐらしの高齢者などへの支援体制を急ぐ必要があるが、どうするか。
町長 行政・町内会・民生委員・個人などの役割分担を明確にしていききたい。
問 災害時の緊急備蓄用品の在庫が大磯町は神奈川県他の市町で一番少ない。こんな状態で町民を守ることができなのか。防災担当参事 必要なものを早急に補充していききたい。
問 自主防災組織を充実させることが必要だが、どうするか。防災担当参事 全地区に自主防災組織が出来るように努力する。
大磯町の組織は正常か



災害時の様子

組織が動脈硬化している最大の原因は幹部職員にあると思うが自覚しているか。また、組織の流れを良くしたり、職員のやる気を引き出すためにも、町長の考えや一連の不祥事の原因などを、全職員に直接説明したり、職員からの意見を聞くことが、大切と思うがどうか。
町長 これからも努力したい。

問 まちづくり条例はその基本理念を生かせるか

答 念頭において手続を進める

渡辺順子

問 まちづくり条例改正検討部の進捗状況と今後の計画は。

町長 予定より遅れている。1月に中間報告後公開し町民から意見を頂く。議会への提案は9月か12月になる。

問 斜面地開発は今後増えると思える。手遅れにならないよう、課題としてほしい。

都市整備部長 再度検討部に諮ってみる。

問 住民説明会は町民と協議する場とし、報告書は、町民と内容を確認してから提出しては。

都市整備部長 開発事業は事業者が主体的に行うものだが、たしかに一方通行の面もある。

今後そのように指導してゆく。

問 開発手続の段階を開発構想板に記載し、誰にでも分かるようにするにはどう

町長 ひとつの方法として検討する。

問 一連性について、町は強い態度で指導できないか。



景観に欠かせない樹木

都市整備部長 町の提案は、工事を完了公告後1年は同一敷地とみなす」としたい。

大磯駅前の石垣は保存できるか

問 大磯駅舎とその周辺の景観を大切に思う方々は多い。特に石積み擁壁周辺の保存に向け、これまでに、4千名近い署名や要望が出されている。町長の率直なお気持ちを伺いたい。

町長 石積み擁壁の安全性が、なんらかの方策で担保できるなら、残していきたい。

問 町の財政は、どれほど危機的状況なのか

答 危機的財政認識のもとさらなる行政改革に挑んでいく

坂田よう子

問 大磯町行政に『行政改革』の叫びが聞こえ今年で何年であるだろうか。来年度の当初予算の編成方針によると、5億8千万円

もの収入不足が生じ、あらゆる手段を講じて新たな収入源を開拓し、より一層徹底した歳出予算の削減をしなければ予算編成は不可能」と述べられている。町の財政状況はどれほどまでに危機的状況なのか。

町長 財政分析から経常収支率は危険水準を超え、起債も悪化、各種基金は取り崩す方針である。また、三位一体の実施がされれば更に厳しい財政状況となる。よって、来年度予算は、一層厳しい補助金事業の削減・事業そのものの凍結を行う。

問 『指定管理者制度』の導入『人事評価制度』の徹底化といった行政評価・成果主義を推進しているのか。

町長 市町村合併の選択肢のない、規模の小さい自治体なので難しい点もある。

問 収入源開拓の具体策はないのか。全職員一丸となって新たな収入源の研究に邁進してほ



しいと町民は願っている。

町長 職員を信じ、危機的財政の認識のもと、一層の行政改革を進めていく。

その他の質問 ①景観条例の制定(県事業と協力し景観団体として景観基本計画策定) ②国道一号の電線地中化(植栽・歩道整備等を近々に実施) ③大磯港の再整備(港まちづくり協議会設置、町が主体として推進)

問

町の防災計画は町民が安心、安全を確信できるものであるか
町民の生命の安全と財産の保全を第一に考えている

土橋 秀雄

問 台風22号、23号による大磯町の被害に対して町の建設業者の方々に大変協力をいただいたと聞いているが。

町長 被害状況は、倒木、土砂崩れ、床上、床下浸水、河川被害、その他全体で246件。

災害発生と同時に協会加盟12社に出勤いただき、倒木の処理、土のう作りと配布、道路上の土砂取り除き等、積極的に協力いただき最小限の被害で済ますことができ、地元の業者の皆様には大変お世話になったという気持ちは十分にあり、感謝をしなればならないと考えている。

問 町と建設協会の「災害時における応急復旧工事等の協力に関する協定書」は平成8年に締結され、町内業者育成との関連は。

町長 協定書は毎年更新をしなければだめだ。なおざりになっており、毎年更新を通じて連携、連絡も密にしていかなければならないと認識している。

総務部長 町内業者育成は町として大変重要であり、今後町内行事への参加や災害協定なども

合わせて町内業者育成について協会と話し合いを系統的に進めていきたい。

問 大磯町防災会議は平成13年より現在まで4年間、開催されていない。今後の見直しは。

助役 当年度計画と防災計画見直しについての意見をいただき防災会議を開催したい。

見直しの対応を図りたい。



台風の復旧工事

問

町のこれからのごみ行政は
広域化・民営化・自区内処理の中から町民の意見を聞き決める

浅輪 いつ子

問 現在平塚、二宮、大磯でごみ処理広域化が検討されている。

一方、民間のエコループ・センターから参加の意向確認が来ている。広域化、民営化、自区内処理の三者択一の基準は何か。

町長 施設立地の条件と運営の安定、継続性。減量化と焼却による環境汚染の軽減化への対応。

施設建設費処理費の調達方法など総合的に検討し、議員・町民の意見を聞き最終判断をした

い。

問 広域化の検討内容は。

町長 システム案の基本方針、排出抑制と資源化方針、組織と運営、処理のスケジュールなど。

問 広域化の問題点は。

町長 集約された施設配置と一極集中に伴う交通量の増加による環境問題。建設・運営費の負担方法、ごみ処理手数料や排出、収集方法の統一など。三者の検討が可能となるまでは広域化の結論は留保する考えだ。



環境美化センター粗大ごみ置場

問 大磯町だけに町道路計画がないのはなぜか
道路沿線の地権者等の理解が難しくできて
なかった

山田喜一

問 9月議会でも指摘したが、町づくりを場当たり的に進めてきたのではないか。そのために狭いクネクネした道路沿線に次々と住宅が建ち、車のすれ違いができないところが多い。歪んだ町になっていく。なぜ大磯町だけに道路計画がないのか。

町長 道路沿線の地権者等の理解が難しくできてきた。町づくりの根本は道路計画にあることが認識されていない。

町づくりは、まず道路計画を策定し整備方針を立て、具体的な実施計画の時に地権者との折衝等が必要になる。発想が逆立ちしている。これまでの進め方・考え方を改め、まちづくりの根本に道路計画を明確に位置付けるべきだ。

町長 道路計画は重要だ。町の基本計画の中に位置付けたい。

問 旧東海道松並木敷の高裁「占有是正判決」に基づいて整備指導がまだ行えないのはなぜか。

町長 財産管理検討委員会の意見を聞いて方針を決めたい。

問 順序が逆だ。先ず判決の趣



高麗2丁目住宅開発地区

旨（公有財産の公正管理）に基づき町の方針を立てることだ。そして早急に関係住民に説明し意見を聞くべきではないか。求められるのは公平性だ。

町長 指摘を受け止め、判決等の住民説明会を早急に行いたい。

問 平成17年度予算は従来踏襲でない将来を見通した編成を。

町長 町活性化につながるメリハリのある予算にしたい。

問 不祥事の続く大磯町、三澤町長の政治姿勢を問う

答 予算の適正執行、綱紀粛正を図っていく

吉川重雄

問 大磯町始まって以来、前代未聞の贈収賄事件にまで発展した不祥事について、町長は「これは私が町長の時に起った問題ではない。」と公の場所でも何度か言っているが、それは全く無責任な発言である。今や町民の目は、不祥事のあとの、大磯町の代表者である町長の責任の取り方に向けられている。諸問題に対する町長の政治姿勢を問う。

東海大大磯病院がこの地域にとって大切なことは理解している。だが早急に対応が迫られている学童施設の建設や幼稚園の問題を解決しないままに、東海大大磯病院に貸すと返事をしたのはおかしいと思わないか。

不祥事に係る処分は、部下の職員の処分は即座に10月に行ない、自分たち（町長・助役・収入役・教育長）の処分は先延ばして、05年1月に処分とはおかしいと思わないか。こんなことで組織が保たれると思うか。

町有財産管理検討委員会の中に「高裁の判決など無視すればいい」という委員がいるが、それでこの会が正常に機能してい



大磯町生涯学習館

ると思うか。

町の資源ゴミを処理している業者が5社ある。鉄千地を扱っている業者だけが何年も町にお金を納めておらず、逆に町が支払っている。この状況を長年見逃してきたがおかしいと思わないか。等未解決になっている問題が多いが、それであなたの政治姿勢が保たれると思うか。

町長 関係部署と協議を進める。

問 国・県・町での将来の土地取得はあるのか

答 起こり得る

鈴木京子

問 観光による町の活性化、別荘を生かしたまちづくりを望む声があり、県の「邸園文化圏構想」も進んでいる。

一連の流れから、国・県・町をあげての土地取得が考えられる。土地買収については、いろいろな町民の考えもあることから、早く情報公開をし、議論の場を提供する中で、住民同意が得られるようにすべきではないか。

町長 国・県・町での土地取得は将来起こり得ると考える。時期を見て、情報を提供したい。問 県の職員提案による事業は17、19年度の予算がつく予定だ。11月に滄浪閣で行ったシンポジウムの費用は国から出ていると県から聞いた。県の予算がついた時点で、議論の場づくりをする考えは。

助役 「邸園文化圏構想」は、基本的には民間、NPOなどが行う事業だが、調査をリンクした段階で調整、公開したい。

駅前石垣訴訟について

問 石垣を残して、景観を守つ



駅前の景観

てほしいという原告住民の要望に町長は応えて欲しいが。町長 そのような現状を十分認識し、対応する。

その他の質問 ①東海大大磯病院の町有地使用要望の進め方は非民主的では。②学童保育の要望に応えよ。③ごみ処理は自区内処理の対案を持つべきでは。

問 この際町長自身の辞任はないのか

答 早急に決算を上程するようにしたい

柴崎 茂

問 一体全体監査委員の罷免はどうやったらできるのかと調べてみました。つまり過半数か、特別多数議決か、という点についてです。私の調べたところでは過半数でした。特別多数議決ですと3/4の数が必要なので135人という事になるからです。議会の基本的な人事でもあつた監査委員人事で、今回監査委員の罷免人事案が町長から出されている訳ですが、これが過半数で否決されることになったら町長はどうされますかということについて聞きたいのです。

実は監査委員の罷免案を出して採決の結果、罷免できませんでしたと仮になった時に、町長が何も言わずにそれで済む訳にはいかない常識から言っているんです。つまり、私の思っているところを言うのと、町長に不信任案をぶつけて、やめていただくこととすると、やはり特別多数議決で135人必要になります。ところが罷免案が否決されるだけ、もちろん可決するのでも一緒ですが過半数ですみます。ですから今回の監査委員柴崎

に対する罷免案という問題は、もちろん私に対する罷免案ですが、また一方で町長に対する不信任の議決ということにもなるなと思つています。不信任案の可決なら135人必要ですが、今回のやり方でいったら9人です。だから今回の件は、私にとつたら不名誉という事でも無いんです。町長 現実と仮想が分から無いのでは。



町役場 本庁舎

議員の賛否結果

議案番号	議員名(議席順) 議案・意見書	熊木	竹内	奥津	吉川	百瀬	大坂	柴山	柴崎	山田	高橋	山口	浅輪	坂田	鈴木	高橋	渡辺	土橋	審議結果
		博	恵美子	勝子	重雄	恵美子	聖子	賢一	茂	喜一	正克	陽一	いつ子	よつ子	京子	英俊	順子	秀雄	
36	大磯町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例																		可決
37	大磯町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例																		可決
38	大磯町地域福祉基金条例の一部を改正する条例																		可決
39	大磯町世代交流センターさざんか荘条例																		可決
40	大磯町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例																		可決
41	平成16年度大磯町一般会計補正予算(第3号)																		可決
42	平成16年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																		可決
43	平成16年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)																		可決
44	平成16年度大磯町下水道事業特別会計補正予算(第2号)																		可決
45	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例																		可決
46	大磯町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例																		否決
47	大磯町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例																		可決
48	大磯町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例																		可決
49	教育委員会委員の任命について																		可決
意見書3	平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書の提出について																		可決
4	自衛隊のイラク派遣1年延長を決めた閣議決定に関する意見書について																		否決
5	北朝鮮に対し速やかに経済制裁を求める意見書について														退				可決
6	三菱ウェルファーマ(旧ミドリ十字)の血液製剤フィブリノゲンによるC型肝炎感染問題に関し、必要な肝炎検査を全額国費で即時実施することを求める意見書について																		可決

は賛成、 は反対、退は退場を表しています。

議会のひびき

10月

27日 建設経済常任委員会協議会

11月

11日 建設経済常任委員会協議会

16日 議会運営委員会/議員全員協議会/議会だより編集委員会

12月

1日 本会議

3日 監査委員罷免特別委員会

8日 福祉文教常任委員会

10日 建設経済常任委員会

13日 本会議

14日 本会議

15日 監査委員罷免特別委員会

16日 本会議/議員全員協議会

21日 監査委員罷免特別委員会

24日 議会運営委員会/議員全員協議会

19日 福祉文教常任委員会協議会/議員研修会

17日 総務企画常任委員会協議会

1月

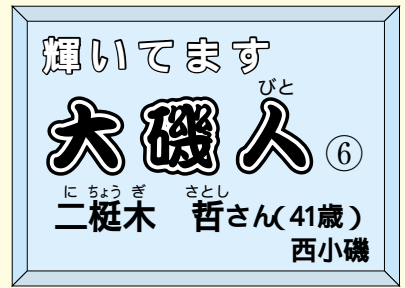
7日 議会だより編集委員会

11日 監査委員罷免特別委員会公聴会

13日 議会だより編集委員会

17日 議会だより編集委員会/議会運営委員会/議員全員協議会

19日 議員報酬等検討委員会



平成16年の年の瀬も近い日に、小松菜の水耕栽培と収穫で忙しい二榎木哲さんを訪ねた。町道16号を西に向かい城山トンネル手前を右折し、坂を上ったところ、に仕事場である約500坪のハウスが建っている。

哲さんの家族は、明治生まれの祖父と、父母、妻、子3人の8人。農業を始めたのは父の亭さんで、ネギやキュウリ、ミカンを育てている。

哲さんは高校卒業後、大学に進学したが、近代的な農業を勉強しようとアメリカに留学。理論を学び、実習を行い2年を過ごした。帰国後、父の仕事を手伝いながら、腰痛にならない、休みが取れる、安定した収穫が得られる農業を模索し、水耕栽培に巡り会った。

水耕栽培は水が命だが、使っている水は飲料水としてもお墨付き。ハウスの管理はすべてセ



ンサーによるもので、気温、水温をはじめ、肥料までも自動的に調整する。しかし、夏場は室温が45度近くまで上がり苦勞も多いとのこと。

8年前、仲間と始めたときは小松菜だけだったが、今ではルッコラやミニセロリ、水菜も手がけている。

「将来はイチゴの水耕栽培も手がけ、大磯で観光農園を作りたい。仲間がたくさん集まって、まとまった土地があれば不可能ではないし、山にもっと人がきてくれる。野村の跡地も、子どもたちのキャンプ場として利用できたらよいね。」と笑顔で希望を語ってくれた。

今回提出の請願・陳情

陳情第10号

教育基本法改正ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件

〔机上配布〕

陳情第11号

「食料・農業・農村基本計画見直し」及び「WTO・FTA交渉」に関する意見書採択についての陳情

〔机上配布〕

陳情第12号

精神障害者の保健医療・福祉施策充実に関する陳情

〔趣旨採択〕

陳情第13号

郵政事業民営化問題についての陳情

〔机上配布〕

陳情第14号

国に対し、「私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し、保護者の経済状況を反映し国庫補助制度の堅持を要望する」意見書の採択を求める陳情

〔趣旨採択〕

陳情第15号

神奈川県に対し、「私学助成の拡充と少人数学級の実現を求める」意見書採択を求める陳情

〔机上配布〕

陳情第16号

大磯町の私学助成制度拡充を求める陳情

〔机上配布〕

陳情第17号

中郡大磯町高麗2丁目543・4外旧大森邸跡地住宅開発に伴う景観及び樹木保全についての陳情

〔採択〕

編集後記

明けましておめでとございます。すがすがしい気持ちで新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、夏の猛暑、台風の襲来、新潟県の中越地震、スマトラ沖地震と大津波が発生しました。なくなられた方々のご冥福を心からお祈りし、被災された方々にお見舞い申し上げます。

さて、議会は昨年9月定例会からケーブルテレビで本会議の様を放映しています。引き続き12月定例会からは、議員席の最前列中央に「質問席」を設け、執行者側と対面した形で一般質問を行っています。

この一年が皆様にとりまして、すばらしい年になりますように、お祈り申し上げます。

議会だより編集委員

委員長	鈴木京子
副委員長	浅輪いつ子
委員	奥津勝美子
	渡辺順子
	土橋弘子
	清水雄博
議長	熊木博
副議長	熊木博